

# NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成 23 年 6 月 14 日

各 位

## 大和証券にて無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択 I 型） ～販売名称『生涯プレミアム・ワールド』～の販売を開始

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内 致夫）は、大和証券株式会社（本店：東京都千代田区、社長：日比野 隆司）にて平成23年6月16日より『無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択 I 型）～販売名称～「生涯プレミアム・ワールド」』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

『生涯プレミアム・ワールド』は、3つの連動通貨からご選択いただいた連動通貨の市場金利を活用し、被保険者の生涯にわたり「毎年追加額を加算」する円建終身保険です。

『生涯プレミアム・ワールド』の主な特長

### ①3つの連動通貨から1つの連動通貨を選択

- ◇「豪ドル」、「米ドル」、「ユーロ」から連動通貨を1つご選択いただきます。
- ◇積立金額は一時払保険料からご契約の締結に必要な費用を差し引いた金額に積立利率を用いて計算され、毎日増加していきます。
- ◇積立利率は、連動通貨ごとの対象となる市場金利を用いて設定され、契約日から終身にわたって適用されます。

### ②毎年加算される追加額

- ◇被保険者の生涯にわたって毎年「追加額」が「累積追加額（確定保険金額）」に加算されます。
- ◇「累積追加額（確定保険金額）」は、全部をいつでも払い出すことができます。

### ③生涯つづく死亡保障

- ◇被保険者がお亡くなりになった場合、連動通貨の為替変動等を反映して、死亡保険金が支払われます。
- ◇外貨支払特約を付加することにより、死亡保険金等を外貨で受け取ることができます。

これらの特長は、お客さまのゆとりあるセカンドライフのための生活資金の準備や遺族保障等に対するニーズに幅広くお応えするものです。

当社は、今後ともお客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努め、金融機関窓販に特化した生命保険会社としてトップブランドを目指してまいります。

本件に関するお問い合わせ先

**T&Dフィナンシャル生命保険株式会社**

企画部 広報課

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840

**T&D**  
T&D保険グループ

1. 販売商品 無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅰ型）  
販売名称『生涯プレミアム・ワールド』

2. 販売開始日 平成23年6月16日（木）  
【無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅰ型）の販売金融機関】

（五十音順にて記載）

池田泉州銀行、大分銀行、香川銀行、埼玉りそな銀行、大和証券、鳥取銀行、百五銀行、  
三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、山形銀行  
合計 10金融機関

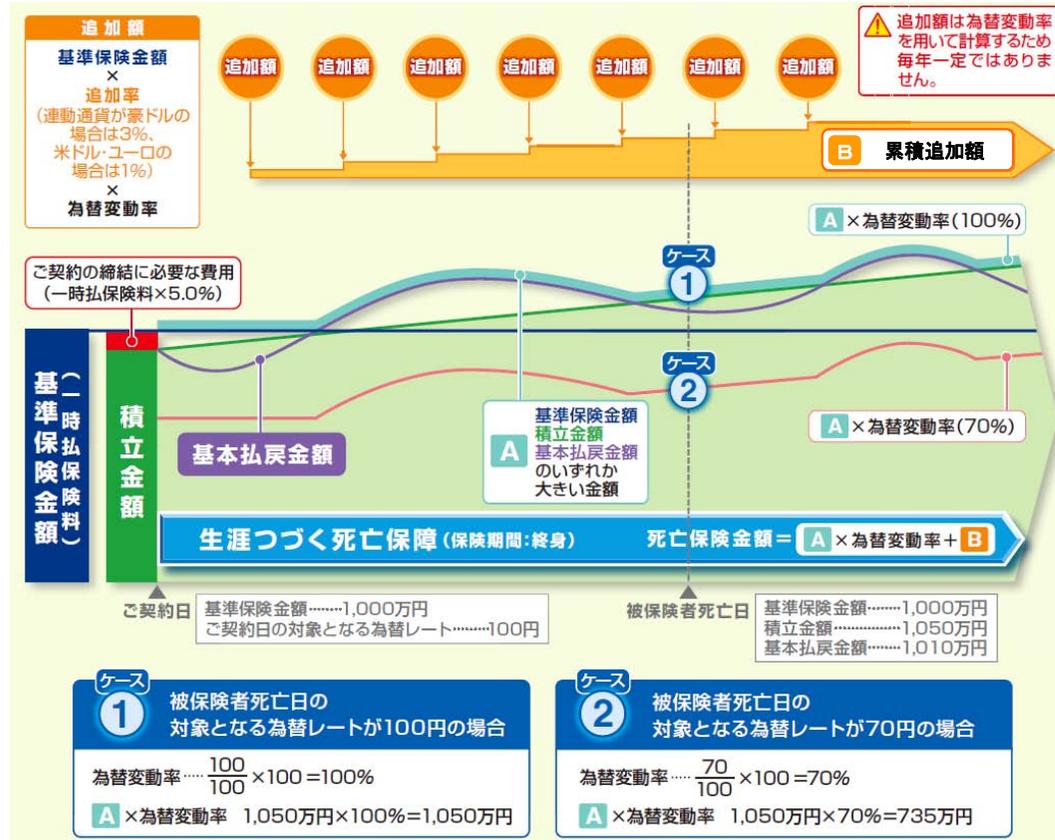
※ 上記は平成23年6月16日時点での販売金融機関を掲載しております。

※ 商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以上

## 「生涯プレミアム・ワールド」商品概要

## 1. 仕組図（イメージ図）



※仕組図（イメージ図）は、この保険の特長を理解いただくため、為替変動率が保険期間を通じて一定であるものと仮定して記載しております。

また、減額などがあった場合を想定しておらず将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

※仕組図（イメージ図）では「確定保険金額」を「累積追加額」として記載しております。

## 2. この商品の特長

## 3つの連動通貨から1つの連動通貨を選択

- ご契約時に、「豪ドル」、「米ドル」、「ユーロ」から連動通貨を1つご選択頂きます。
- 積立金額は一時払保険料からご契約の締結に必要な費用を差し引いた金額に積立利率を用いて計算され、毎日増加していきます。
- 積立利率は連動通貨ごとの対象となる市場金利を用いて設定されます。ご契約時に適用される積立利率は保険期間中変わらず、終身にわたって適用されます。

※ご契約後、連動通貨を変更することはできません。

連動通貨			
連動通貨	豪ドル	米ドル	ユーロ
対象となる市場金利	オーストラリア国債 10年利回り	米国債 20年利回り	ドイツ国債 10年利回り
対象となる為替レート	T&D フィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値 (TTM)		

## 毎年加算される追加額

- 被保険者が生存されている限り、追加額が累積追加額（確定保険金額）に毎年加算されます。
- 追加額は毎年の契約応当日の前日の基準保険金額に追加率と為替変動率を乗じた金額となり、契約応当日に累積追加額へ加算されます。
- 累積追加額（確定保険金額）は T&D フィナンシャル生命所定の率を適用して経過年数により計算されます。また、いつでもその全部を払い出すことができます。

※累積追加額（確定保険金額）の一部を払い出すこと、外貨で払い出すことはできません。

追加率			
連動通貨	豪ドル	米ドル	ユーロ
追加率	3.0%	1.0%	1.0%

## 生涯つづく死亡保障

- 被保険者がお亡くなりになられたとき、死亡保険金をお支払いします。
  - 死亡保険金額は基準保険金額・積立金額・基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額と累積追加額（確定保険金額）を合計した金額となります。
  - 死亡保険金額は外貨支払特約を付加することにより、外貨（豪ドル、米ドル、ユーロのいずれか1つの通貨）でお受け取りいただくことができます。
- ※死亡保険金額は対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

## 3. 商品のお取扱い

契約年齢 (被保険者の契約時年齢)	50歳～70歳(満年齢)		
基本保険金額 (基準保険金額・一時払保険料)	300万円～5億円【1,000円単位】		
連動通貨	豪ドル	米ドル	ユーロ
保険料払込方法	一時払		
保険期間	終身		
為替変動率	$\frac{\text{連動日の対象となる為替レート}}{\text{契約日の対象となる為替レート}} \times 100$		
連動日	為替変動率を使用する金額	連動日	
	死亡保険金額	被保険者の死亡日	
	追加額	毎年の契約応当日の前日	
	解約払戻金額	解約・減額日	
対象となる為替レート	T & Dフィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値(TTM)		
死亡保険金額	死亡日における「基準保険金額」、「積立金額」、「基本払戻金額」のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額と「累積追加額(確定保険金額)」の合計額		
追加額	毎年の契約応当日の前日の「基準保険金額×追加率」に為替変動率を乗じた金額		
追加率	豪ドル 3.0%	米ドル 1.0%	ユーロ 1.0%
累積追加額 (確定保険金額)	追加額を累積した金額をいい、T & Dフィナンシャル生命所定の率および経過期間に応じて計算した額		
解約払戻金額	解約日における基本払戻金額に為替変動率を乗じた金額と累積追加額(確定保険金額)の合計額		
付加できる特約	「外貨支払特約」 「新遺族年金支払特約」 ※これらの特約は重複して付加することはできません。 ※契約時に外貨支払特約の取扱を行っていない金融機関もあります。		
クーリング・オフ	本商品は、クーリング・オフ制度(お申込みの撤回またはご契約の解除)の対象商品		

※一時払保険料、基準保険金額、基本保険金額は全て同額となります。

## 4. 「生涯プレミアム・ワールド」の費用・リスク

◇ご契約の締結や維持等に必要な費用は、お客様にご負担いただきます。ご負担いただく諸費用はつぎの合計となります。

	項目	費用
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料の5.0%
保険期間中	ご契約の維持等に必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「累積追加額(確定保険金額)に関する費用」を控除したうえで定めております。したがって、保険期間中に新たにご負担いただく費用はありません。
外貨支払特約により保険金等を外貨でお受け取りになる場合	外貨の取扱いに必要な費用	保険金等のお受け取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
新遺族年金支払特約により年金をお受け取りになる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0% (年金支払開始日以後、毎年の年金支払日に控除します) ※将来変更される可能性があります。

## ◇この保険のリスクについて

- ・この保険は、対象となる市場金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額や解約払戻金額に反映させる仕組みの終身保険(生命保険)です。
- ・この保険の死亡保険金額は対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- ・この保険の解約払戻金額は対象となる市場金利および為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- ・外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った死亡保険金額や解約払戻金額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。